

## 令和5年度筑北村・麻績村 農作業標準賃金

筑北村・麻績村農業委員会では、毎年農作業に関わる標準賃金を設定しています。農作業を頼む人も頼まれる人も、賃金を決める時に参考にしてください。お願いします。

	作業の種類		単価	標準賃金	備考
農作業	一般作業		一時間当り	950 円	
	せん定作業		一時間当り	1,440 円	果樹の剪定等
機           械	水田耕起	ロータリー	10a当り	7,990 円	トラクター等
		耕起プラウ	//	10,030 円	深く、天地返しのような作業
	水田代掻	ロータリー ドライブハロー	//	9,520 円	
		プラウ後代掻	//	10,450 円	
	田植	機械植	//	9,000 円	
	稲刈り	バインダー	//	9,000 円	結束ヒモは委託者持
		コンバイン	//	21,100 円	農地の状態（水管理）により加算
	脱穀作業	ハーベスタ	//	9,720 円	カッター付は2割増
	畑耕起	普通畑	//	8,070 円	
		盛土畦立	//	6,420 円	
		畦立	//	4,350 円	
	あぜぬり		10m当り	630 円	
	草刈り		一時間当り	1,590 円	
オペレーター		一日当り	16,240 円		
条件	1) 農地の位置、地形環境等により両者の話し合いで決める。 2) 耕起の深さは、12cm以上とし、代掻は完全仕上げとする。 3) 1日の実労働時間は8時間とし、賃金の清算は1ヶ月以内とする。 4) 機械と燃料は運転者負担とする。				

※この金額は、あくまでも標準です。実際の農地の状況や地形等を考慮し、委託者と受託者が合意の上、賃金を決めてください。